

Ⅲ 4つの施策の概要

Ⅲ-1 施策1 生活環境の充実による再生

(1) 現状と課題

本施策の各取組みは、住民の生活に直結する取組みとして従来から、市民協働・公民連携により、全市域にわたり取り組まれており、本市が住みやすいまちとして高い評価を得るうえで大きく貢献しています。

当地区の再生を推進するためには、これらの取組みを着実に推進し、当地区の定住魅力等を維持、向上させることが最も重要です。

(2) 基本的な考え方

本施策の取組項目は、住民の日常生活を支える施策であることから、他の施策を有効に機能させ、当地区を再生するうえで基盤となる、最も重要な施策です。

そのため、各取組みとも単に継続させるのではなく、時代の要請に応じてメリハリをつけて実施することが重要です。

(3) 取組項目の役割分担と重点事業

各取組項目について表5のとおり、市、住民等及び事業者の役割分担を整理し、3主体の連携が特に重要な取組項目3つを重点取組とします。

表5 取組項目の役割分担と重点事業の整理表

取組名称	市	住民等	事業者	重点取組
妊娠・出産包括支援事業等の充実	◎	○	○	—
子育て中の親への支援	◎	○	○	—
教育環境の整備	◎	◎	○	—
地域ぐるみの青少年健全育成	○	◎	○	—
地域への愛着と誇りの醸成	○	◎	○	—
地域包括ケアシステムの構築	◎	◎	◎	★
生きがいづくりや健康づくりの推進	○	◎	○	—
安心・安全で、環境に配慮した住宅の普及	○	○	◎	—
道路等の計画的な維持管理、バリアフリー化の推進	◎	○	○	—
ニーズの多様化に対応した公園の再整備と活用	◎	◎	◎	★
緑のネットワーク（回廊）の形成	◎	◎	◎	★
自主的な防災活動の促進	○	◎	○	—
防犯対策の充実強化	◎	◎	○	—

◎：主体的取組み、○：支援協力、★：3者とも◎

重点取組 1 - 1 地域包括ケアシステムの構築

現状と課題

- ◎ 当地区では、令和2年（2020年）9月末時点で居住人口14,873人に対して65歳以上の高齢化率は40.0%であり、市全体の27.6%より12.4ポイント高い状況です。これは、第2期大阪狭山市総合戦略で示す人口ビジョンの「高齢人口比率の推移」における将来展望で最大値となる令和32年（2050年）の34.5%を上回っており、高齢化の進行が顕著であることから当地区において地域包括ケアシステムの構築は重要な課題です。

基本方針

- ◎ 団塊の世代全員が後期高齢者になる令和7年（2025年）を目途に、誰もが住み慣れた地域で、自分らしく生活を送ることができるよう、必要なサービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。

事業推進のための戦略

戦略1（周知・情報発信戦略）

- ◆ 地域福祉計画、介護保険事業計画等、関連する計画に基づき、市、住民等及び社会福祉協議会等の事業者が連携して、広く情報発信に取り組みます。

戦略2（参画・参加促進戦略）

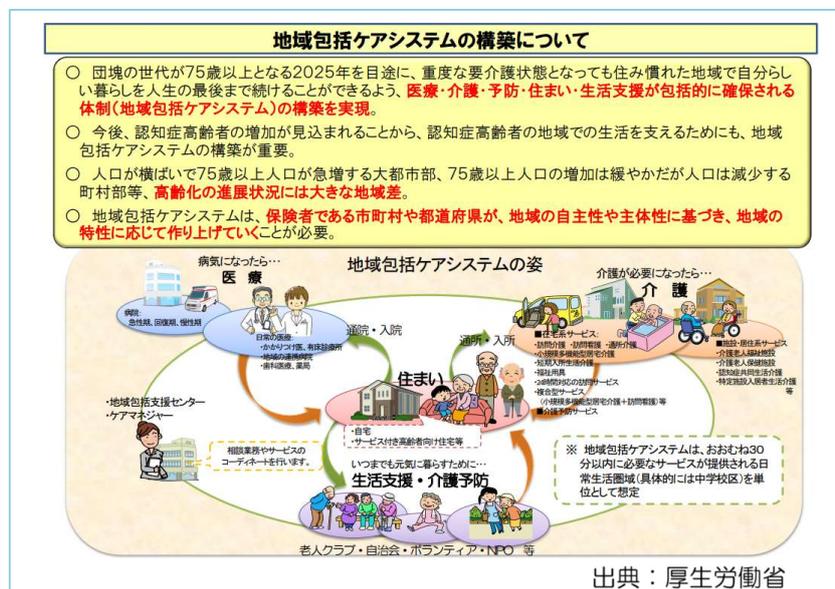
- ◆ 地域福祉計画、介護保険事業計画等、関連する計画に基づき、市、住民等及び社会福祉協議会等の事業者が連携して、ボランティアへの参加促進等に取り組みます。

戦略3（再生実感戦略・シンボルプロジェクト）

- ◆ 市は、地域包括支援センター（ニュータウンサテライト）における相談窓口としての相談支援体制の充実を図ります。
- ◆ 市、住民等及び事業者は、地域包括ケアシステムの構築にも寄与するよう、大阪府が公民連携事業として実施するスマートシニアライフ実証事業に協力します。

⇒ シンボルプロジェクト4

図13 地域包括ケアシステムの構築について



重点取組 1-2 ニーズの多様化に対応した公園の再整備と活用

現状と課題

- ◎ 当地区には、大小 26 か所、合計約 6.2ha の公園が整備されており、公園に恵まれた環境は、あまの街道等の緑地や比較的ゆとりある宅地とともに、当地区の良好な居住環境形成に大きく貢献しています。
- ◎ 当地区内の公園の除草等の維持管理は、多くの地域活動団体の参加を得て、良好な水準が保たれていますが、近年の少子高齢化の進行等により、子どもや家族連れの利用は少なくなっている傾向にあります。
- ◎ 当地区の再生、活性化には貴重な公共空間である公園の再整備や活用の促進が必要です。

基本方針

- ◎ 市、住民等及び事業者は、連携して、多様なニーズに対応した公園の再整備や活用の推進に取り組めます。
- ◎ 市は、住民等や事業者の参画、協力を得て、公園の良好な維持管理の推進に取り組めます。

事業推進のための戦略

戦略 1（周知・情報発信戦略）

- ◆ 市、住民等及び事業者は連携して、当地区内の公園や緑地を活用したイベントを開催し、イベントとともに公園の魅力を、広く当地区内外に情報発信します。
- ◆ 市、住民等及び事業者は連携して、公園や緑地の維持管理に取り組む地域活動団体等を顕彰する等、地域活動団体等の活動内容を広く当地区内外に情報発信します。

戦略 2（参画・参加促進戦略）

- ◆ 市民協働・公民連携のもと住民等が中心になって、地域活動団体や学校等と連携して公園ウォーキングや愛称募集等公園を活用した取組みを進めること等により、公園や緑地への愛着向上を図るとともに、当地区内外の親子や幅広い世代を対象に、イベントへの参加拡大や公園の活用促進に取り組めます。
- ◆ 市、住民等及び事業者は連携して、公園や緑地を活用したイベント等を通じて維持管理活動への参加拡大に取り組めます。

戦略 3（再生実感戦略・シンボルプロジェクト）

- ◆ 市と住民等は、事業者の協力を得て、広域イベントと公園ウォーキング等の地域のイベントとを連携して実施すること等により、知名度向上を図り、様々な人との交流促進や起業支援等公園や緑地の魅力を向上させる活動の促進に取り組めます。
⇒**シンボルプロジェクト 2**
- ◆ 市は、公園緑地の施設更新を順次計画的に実施するとともに、マルシェ等起業や様々な世代の交流につながる公園や緑地の多様な利活用について柔軟に対応します。

重点取組 1-3 緑のネットワーク（回廊）の形成

現状と課題

- ◎ 当地区には、あまの街道や大野西山緑道等、合計約 6.1ha の緑地が整備されており、緑に恵まれた環境は、当地区内に数多く整備されている公園やゆとりある宅地、当地区周辺の農地や緑地とともに、当地区の良好な居住環境の形成や自然環境及び生物多様性の保全に貢献しています。
- ◎ また、当地区内の緑地の除草等の維持管理は地域活動団体の参画を得て、良好な水準が保たれています。
- ◎ これらの緑地は、本市が進める「水とみどりのネットワーク構想」の一部を構成している等、今後とも、貴重な緑地としての保全と利活用の促進が必要です。

基本方針

- ◎ 緑道や緑地は、貴重なみどりの空間として保全、利活用されることを基本とします。
- ◎ その中で、市街地の中にある、あまの街道や大野西山緑道については、生物多様性に配慮しつつ、市民協働・公民連携のもとで市民の利用の促進や景観の向上に取り組みます。

事業推進のための戦略

戦略 1（周知・情報発信戦略）

- ◆ 市、住民等及び事業者は連携して、公園を活用した各種イベントに際して自然観察等の観点からの緑地の利活用にも努め、緑地の魅力等を広く当地区内外に情報発信します。
- ◆ 市、住民等及び事業者は連携して、公園や緑地の維持管理に取り組んでいる地域活動団体等を顕彰する等、地域活動団体等の活動内容を広く当地区内外に情報発信します。

戦略 2（参画・参加促進戦略）

- ◆ 市民協働・公民連携のもと住民等が中心になって、地域活動団体や学校等と連携して子どもが参加しやすい自然観察等のイベントを開催すること等により、当地区内外の親子や幅広い世代を対象にイベントへの参加拡大や緑地への来訪促進に取り組みます。
- ◆ 市、住民等及び事業者は連携して、緑地を活用したイベント等を通じて緑地の維持管理活動や保全活動への参加拡大に取り組みます。

戦略 3（再生実感戦略・シンボルプロジェクト）

- ◆ 市及び住民等は、事業者の協力を得て、広域イベントと自然観察等、地域のイベントを連携して開催すること等により、知名度向上を図り、様々な人との交流促進や緑地の魅力を向上させる活動の促進に取り組みます。⇒[シンボルプロジェクト2](#)
- ◆ 市は、緑地の良好な保全に努めるとともに、自然観察等、様々な世代の交流につながる緑地の多様な利活用について柔軟に対応します。

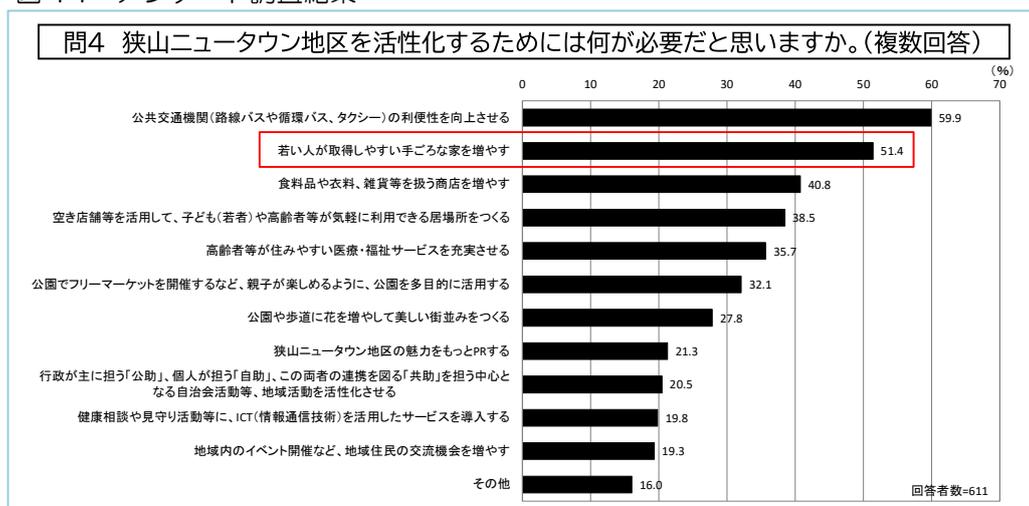
Ⅲ-2 施策2 魅力発信と転入者等の呼び込みによる再生

(1) 現状と課題

本市は、良好な居住環境を有していること等から、日本全体が人口減少時代を迎えた現代においても人口が微増していますが、市域北部等人口が微増している地域がある一方、当地区では人口減少や高齢化が進行しています。

図14に示すとおり、アンケート調査では、当地区の活性化には「若い人が取得しやすい手ごろな家を増やす」ことが必要との意見が多く示されており、当地区の再生には若年層を中心とした転入者等の呼び込みや交流人口の拡大を図ることが重要です。

図14 アンケート調査結果



(2) 基本的な考え方

転入者や交流人口を増やすためには、当地区の魅力を広く発信し、市内外の人々に当地区の魅力が認知されることが必要です。

当地区の魅力情報を広く発信するためには、住民自らが当地区の魅力を発掘し、高めていくことが必要です。また、市は、当地区の魅力を発掘し、高めていく地域活動に住民等とともに取り組むこと等を通じて、広く住民等の参画を働き掛けることが重要です。

そのため、市民協働・公民連携のもとで、イベントの開催や様々な情報ツール等により魅力情報を広く発信し、当地区の好感度を向上させることが重要です。

その上で、転入者への支援や住宅流通の促進、空き家対策等短期の取組みを推進することにより、中長期の取組みである公共交通網の再整備につなげていくことが効果的です。

(3) 取組項目の役割分担と重点事業

各取組項目について、表6のとおり役割分担を整理し、3つの重点取組を設定します。

表6 取組項目の役割分担と重点事業の整理表

取組名称	市	住民等	事業者	重点取組
地区の魅力情報の発信	◎	◎	◎	★
地区内の施設を活用したイベントの開催	◎	◎	○	—
住み替えや転入希望者への支援	◎	◎	○	—
空き家対策の推進	◎	◎	◎	★
多様な住まいの供給・流通の促進	○	○	◎	—
公共交通網の再整備	◎	◎	◎	★

◎：主体的取組み、○：支援協力、★：3者とも◎

重点取組 2 - 1 地区の魅力情報の発信

現状と課題

- ◎ 効果的な広報・シティプロモーションを行うため、一般的には戦略・計画等により目的・ターゲットを明確にした上で、それに応じた取組内容を具体化させることが必要です。
- ◎ 当地区では、推進会議・ワーキンググループにより Facebook 等による情報発信に取り組まれています。その取組みは緒に就いたところであり、効果的・効率的なプロモーションに向けて目的・ターゲットを明確にした戦略的な広報、プロモーションの検討が必要です。

基本方針

- ◎ 地域の魅力情報の発信は、市のホームページ等を活用することに加えて、住民等が主体となって発掘、発信されることが効果的です。
- ◎ また、事業者の協力を得て、様々な広報誌等と連携して魅力情報を幅広く発信することが必要です。
- ◎ そのため、市、住民等及び事業者が連携して、住民等の情報発信スキルの向上や地域ポータルサイトとの連携を図ることにより、効果的・効率的な地区の魅力情報の発信に取り組めます。

事業推進のための戦略

戦略 1 (周知・情報発信戦略)

- ◆ 市、住民等及び事業者は連携して、市民協働・公民連携により適宜開催されるイベント情報をはじめ、当地区の魅力情報をホームページや SNS、広報誌や地域のコミュニティ紙等と連携する等様々な手法により、広く当地区内外に情報発信します。

戦略 2 (参画・参加促進戦略)

- ◆ 市、住民等及び事業者は連携して、広く当地区内外の人々が情報発信側に参加できるイベント等を適宜開催し、優秀な参加者を顕彰する等、多くの人々の参加意欲の喚起に取り組めます。

戦略 3 (再生実感戦略・シンボルプロジェクト)

- ◆ 当地区の魅力情報を幅広く情報発信するためには、様々な情報を発信するサイトとの連携が効果的であることから当地区独自のポータルサイトは設けず、身近な地域ポータルサイトと連携することとします。 ⇒[シンボルプロジェクト1](#)
- ◆ 市民協働・公民連携のもと「(仮称)市民ライター養成講座」の開催等により、住民等の情報発信スキル及びモチベーションの向上を図るとともに、推進会議の Facebook「大阪狭山陽だまりお散歩暮らし」の登録者、投稿を増やす等により魅力情報の発信力を強化します。
- ◆ 地域ポータルサイトとの連携のほか、Instagram の活用や事業者の協力を得て、様々な広報誌等を通じて当地区の魅力情報の発信力を強化します。

重点取組 2-2 空き家対策の推進

現状と課題

- ◎ 平成31年（2019年）3月に策定した「大阪狭山市空家等対策計画」では、南中学校区の空き家総数は109件ですが、長期間空き家として放置され老朽危険家屋（不良度ランク判定D）に至る前に、建替え等により空き家状態が解消されているものと推察されます。
- ◎ 当地区内は、居住環境に恵まれていることから、空き家の利活用としては、他用途への転用ではなく建替え分譲が主流になっています。

基本方針

- ◎ 当地区では、現在、市の空家バンクへの登録はなく、老朽危険家屋も確認されていないことから、建替え分譲等の市場性が高いものと推察されるため、現在の空家バンクや空き家相談等の取組みを継続します。
- ◎ 一方、空き家、空き店舗の所有者は、様々な事情により、利活用方策の判断に一定の時間を要している可能性がありますので、所有者がスムーズに適切な判断が行えるように、市、住民等及び事業者との連携による相談機能の強化等を検討します。

事業推進のための戦略

戦略1（周知・情報発信戦略）

- ◆ 市が行っている空家バンクや空き家相談に加え、個人情報保護を遵守する範囲で地域ポータルサイトや推進会議のSNS等を活用した情報発信を検討します。

戦略2（参画・参加促進戦略）

- ◆ 市、住民等及び事業者は連携して、市が行っている空き家活用に向けたセミナー等の啓発活動に加えて、空き家活用の勉強会への参加等に取り組みます。

戦略3（再生実感戦略・シンボルプロジェクト）

- ◆ 空き家は、建替えや分譲により、若い世代の当地区への転入に寄与しており、当面現在の取組みを継続します。
- ◆ 市及び住民等は、事業者の協力を得て、空き家や空き店舗活用の勉強会等に参加し、空き店舗の活用や公共空間の創出等の交流空間の確保によるセンター地区を中心にしたにぎわい空間の形成に取り組みます。⇒[シンボルプロジェクト3](#)

表7 中学校区別 空き家の不良度判定結果

中学校区	不良度ランク判定				空家数
	A	B	C	D	
狭山	45件	121件	32件	6件	204件
第三	63件	100件	19件	4件	186件
南	44件	54件	11件	0件	109件
市全体	152件	275件	62件	10件	499件

出典：大阪狭山市空家等対策計画

重点取組 2－3 公共交通網の再整備

現状と課題

- ◎ 当地区は、金剛駅から直線距離で 1.2～3 km の距離にあることから、同駅からのバスやタクシー等の公共交通機関により利便性が確保されています。
- ◎ しかしながら、近畿大学病院等が令和 7 年（2025 年）11 月（予定）に移転した後は、バスやタクシー等の利用客の減少が想定されることから、バスの便数減少等、公共交通機関の利便性の低下が懸念されています。
- ◎ また、アンケート調査では、当地区の活性化に必要な取組みとして「公共交通利便性の向上」が多い回答が示されていることから少子高齢化が進行する中でもバスやタクシー等、公共交通機関の利便性が確保できるよう、近畿大学病院等の移転後の敷地の土地利用や住民等の利用促進方策の検討が必要です。

基本方針

- ◎ バスの料金やルート等公共交通機関の運営に関する事項は、市内全体を対象として市と事業者が別途協議することとします。
- ◎ 市、住民等及び事業者は連携して、公共交通機関の維持に向けて、住民等の利用促進方策について検討することとします。
- ◎ 住民等は、公共交通機関の利用促進に努めるとともに、事業者は、住民等の利用促進に向けたサービス向上方策を検討することとします。

事業推進のための戦略

戦略 1（周知・情報発信戦略）

- ◆ バスやタクシーの運行、各種サービス及び市や交通事業者の取組状況等の情報を市、住民等及び事業者が連携して広く情報発信します。

戦略 2（参画・参加促進戦略）

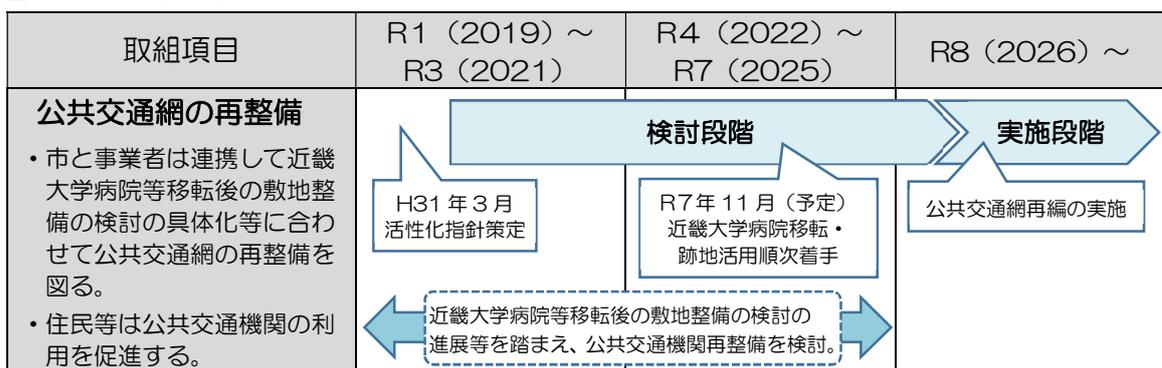
- ◆ 市、住民等及び事業者は連携して、バスやタクシー等の利用促進キャンペーンの実施等を検討します。

戦略 3（再生実感戦略・シンボルプロジェクト）

- ◆ 公共交通網の再整備は、近畿大学病院等の移転後の敷地の土地利用の検討状況を踏まえて今後検討することとし、状況に応じて情報発信します。

⇒現時点ではシンボルプロジェクトは設定しない

図 15 ロードマップ



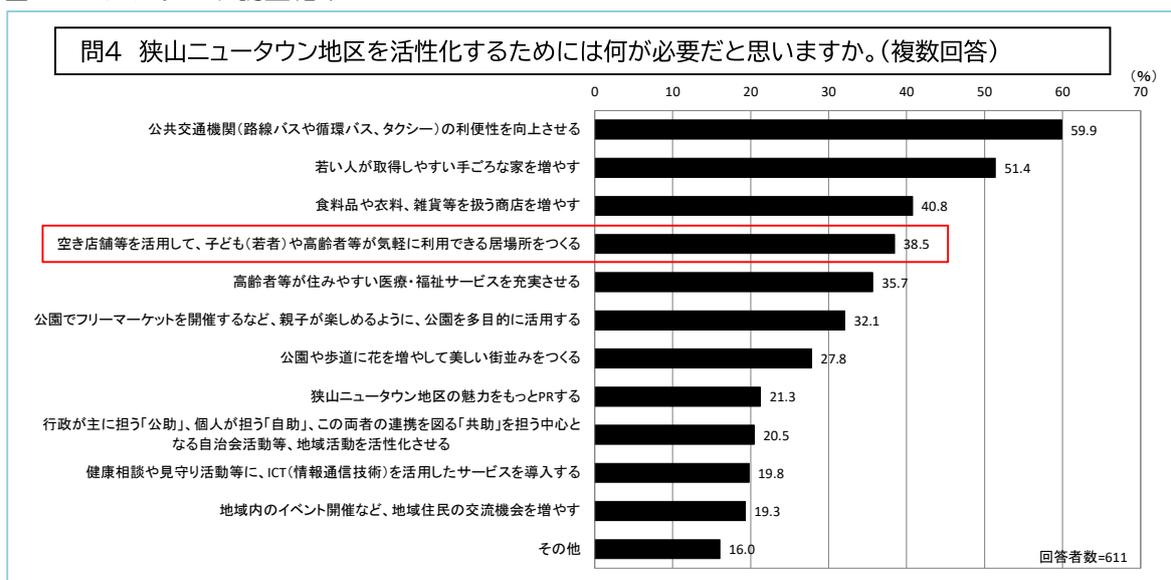
Ⅲ-3 施策3 新たなサービス機能の導入等にぎわいづくりによる再生

(1) 現状と課題

狭山ニュータウン中央交差点付近に、行政機関や商業施設等のサービス施設が集積しており、一定の利便性が確保されています。

一方で、人口減少や高齢化の進行等により狭山ニュータウン名店街等で空き店舗が発生しており、商業、サービス空間の魅力向上や高齢者への買い物支援等、時代のニーズに対応した新たなサービスの導入が求められています。

図 16 アンケート調査結果



(2) 基本的な考え方

道路、公園等の基盤施設が整い、良好な居住環境が形成されている当地区のにぎわいづくりは、大規模な都市改造ではなく、現在の良好な環境を維持しつつ空きスペースの有効活用や地域活動団体の交流促進等、地域に根差した市民力を活用した着実な取り組みが必要です。

また、にぎわいによる再生を図るためには、商業・サービス施設の更新や幹線道路沿道等への需要に応じた施設の立地誘導等、上質な商業・サービスゾーンの形成が必要です。

加えて、高齢化の進行を踏まえたICTを活用した健康管理等、時代のニーズに応じた新たなサービスの導入への取り組みも重要です。

(3) 取組項目の役割分担と重点事業

各取組項目について表8のとおり役割分担を整理し、3つの重点取組を設定します。

表8 取組項目の役割分担と重点事業の整理表

取組名称	市	住民等	事業者	重点取組
地区内の空きスペースの有効活用	◎	◎	◎	★
地域活動団体の交流の促進	○	◎	○	—
周辺地域との交流の促進	○	◎	○	—
新たなサービス機能の誘導	◎	◎	◎	★
にぎわいのある商業・サービスゾーンの形成	◎	◎	◎	★

◎：主体的取組み、○：支援協力、★：3者とも◎

重点取組 3 - 1 地区内の空きスペースの有効活用

現状と課題

- ◎ アンケート調査から、図 16 のとおり「空き店舗等を活用して、子ども（若者）や高齢者等が気軽に利用できる居場所をつくる」ことは 4 番目に多い意見が寄せられていますが、当地区の空き店舗は、希少性等の理由により比較的高い賃料水準が維持されていることから、その活用には様々な工夫が必要です。
- ※ この重点取組においては、センター地区や狭山ニュータウン名店街等の空き店舗を主な検討対象としています。

基本方針

- ◎ 空き店舗の規模や立地条件等から、その有効活用には大きな投資ではなく、住民等に身近な需要に対応した小規模事業や低収益の社会貢献事業の利活用も想定することとし、事業者の協力を得て、市、住民等が連携して、先行する空き店舗活用事例を学ぶことをはじめ、空き店舗所有者の活用意欲を喚起することが必要です。
- ◎ その上で、各種の助成制度やクラウドファンディング等、起業への支援方策を活用する等、当地区にふさわしい活用方策を具体化させていくことが必要です。
- ◎ さらに、将来的には、市、住民等及び事業者が連携して、所有者からの相談や利活用希望者との円滑なマッチングを行う場となる窓口を設置する等の仕組みの構築をめざします。

事業推進のための戦略

戦略 1（周知・情報発信戦略）

- ◆ 市と住民等は、事業者の協力を得て、空き店舗活用の勉強会等に参加し、その内容等について空き店舗所有者や利活用希望者等への周知を図ります。

戦略 2（参画・参加促進戦略）

- ◆ 市と住民等は、事業者の協力を得て、空き店舗活用の勉強会等に参加し、空き店舗所有者や利活用希望者等に勉強会等への参加を広く呼び掛けます。

戦略 3（再生実感戦略・シンボルプロジェクト）

- ◆ にぎわい空間には、多様な世代が気軽に交流できる空間が必要であることから、市、住民等及び事業者は連携して、空き店舗の活用や公共空間の創出等の交流空間の確保によるにぎわい空間の形成に取り組みます。

⇒**シンボルプロジェクト 3**

図 17 泉北ニュータウンの交流空間の事例



出典：「いずみがおか広場つながる Days」Facebook

重点取組 3-3 にぎわいのある商業・サービスゾーンの形成

現状と課題

- ◎ 当地区では、センター地区にコノミヤとマツゲンという食料品中心のスーパーマーケットが立地しており、またその周辺にも個人商店が集積していること等から、買い物の利便性について、比較的高い評価がされています。
- ◎ しかしながら、アンケート調査では、図 19 のとおり「食料品や衣料、雑貨等を扱う商店を増やす」の回答数が多いことから、当地区の環境に応じた商業施設の立地誘導が必要です。

基本方針

- ◎ 当地区は、基本的には良好な居住空間を維持、向上させることが重要な地域であることから、にぎわいのある商業・サービスゾーンの形成として、大規模な商業施設を誘致する立地条件ではなく、センター地区周辺に立地している食料品や日用品を中心とした商業店舗や当地区内に立地している魅力的な飲食店等が継続して存続できる環境づくりを基本とします。
- ◎ その中で、センター地区周辺の商業空間としての魅力の向上や幹線道路沿道等に立地する商業施設の魅力が向上できるような環境づくりをめざします。

事業推進のための戦略

戦略 1（周知・情報発信戦略）

- ◆ 市、住民等及び事業者は連携して、当地区の商業施設の魅力を広く当地区内外に情報発信します。

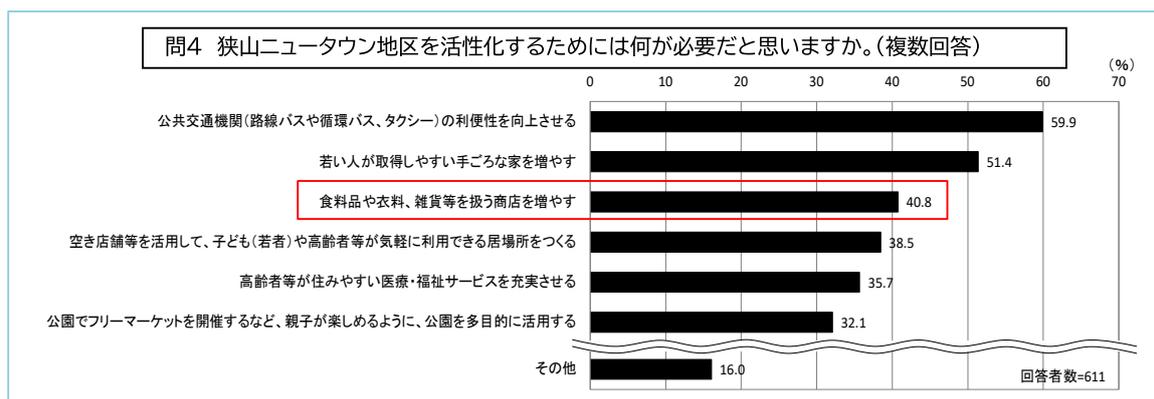
戦略 2（参画・参加促進戦略）

- ◆ 市、住民等及び事業者は連携して、当地区の商業施設で買い物を促進するイベントの開催等について検討します。
- ◆ 市、住民等及び事業者は連携して、当地区の商業施設で地域活動等に取り組む商店を顕彰する等、商業活動へのモチベーション向上とPR等を検討します。

戦略 3（再生実感戦略・シンボルプロジェクト）

- ◆ センター地区には多様な世代が気軽に交流できる空間が少ないことから、市、住民等及び事業者は連携して、空き店舗の活用や公共空間の創出等の交流空間の確保によるセンター地区を中心にしたにぎわい空間の形成に取り組みます。⇒シンボルプロジェクト 3

図 19 アンケート調査結果



Ⅲ－４ 施策４ 近畿大学病院等の移転後の敷地整備等による再生

(1) 現状と課題

当地区では、令和３年（２０２１年）４月に帝塚山学院大学狭山キャンパスが堺市に移転し、さらに近畿大学病院等は、令和７年（２０２５年）１１月に堺市泉ヶ丘駅前地域へ移転することが公表されています。また、大阪府では、府営住宅ストック活用計画が令和３年（２０２１年）１２月に改定されており、これらの大規模な土地が新たな利活用の対象となる可能性があります。

このため、これらの土地が当地区の再生に寄与する活用ができるように、土地所有者等関係機関と協議調整を行うことが必要です。

(2) 基本的な考え方

帝塚山学院大学狭山キャンパス跡地及び近畿大学病院等の移転後の敷地の活用方策は、土地所有者等の意向を尊重しつつ、当地区の再生に資するよう、別途市と土地所有者等が協議等を行うこととします。

また、府営狭山住宅についても、府営住宅ストック活用計画を踏まえ、当地区の再生につながる方策等について検討し、大阪府と協議していくこととします。

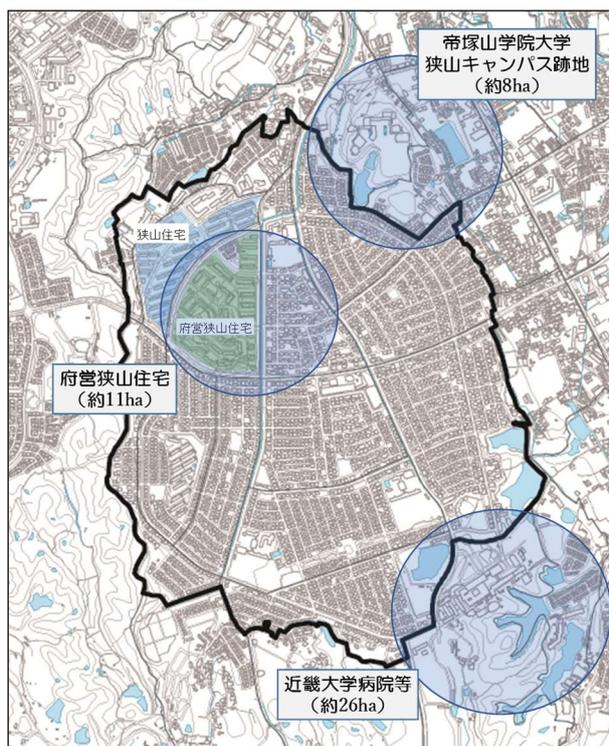
当地区は、住宅中心の土地利用ですが、帝塚山学院大学狭山キャンパス跡地、近畿大学病院等の移転後の敷地という大規模な土地利用転換が図られることは、当地区の再生に大きく影響することから、市は再生の推進に寄与する土地利用となるよう、土地所有者等と積極的に協議調整を行い、必要に応じて連絡協議会に適宜情報を提供します。

(3) 施策推進のポイント

帝塚山学院大学狭山キャンパス跡地、近畿大学病院等の移転後の敷地の土地利用については、一義的には土地所有者が法令の範囲内で有効利用を図るものです。

市は、土地所有者の意向を尊重しつつ、当地区の再生に資するよう、協議調整を行います。

図２０ 施策４の検討対象の位置図



帝塚山学院大学狭山キャンパス跡地の開発協議等について

(1) 現状と課題

帝塚山学院大学狭山キャンパスの敷地は、令和3年(2021年)3月に、アジアヘルスケア推進機構株式会社に所有権が移転し、帝塚山学院大学狭山キャンパスは、令和3年(2021年)4月に堺市に移転しました。

(2) 基本的な考え方

帝塚山学院大学狭山キャンパス跡地が当地区の再生にも寄与できる土地利用となるよう、市は土地所有者からの協議に対応していきます。

近畿大学病院等の移転への対応について

(1) 現状と課題

近畿大学病院等は、令和7年(2025年)11月に堺市泉ヶ丘駅前地域へ移転する予定であり、移転により現病院の機能は近畿大学により他の医療機関に移譲される予定です。

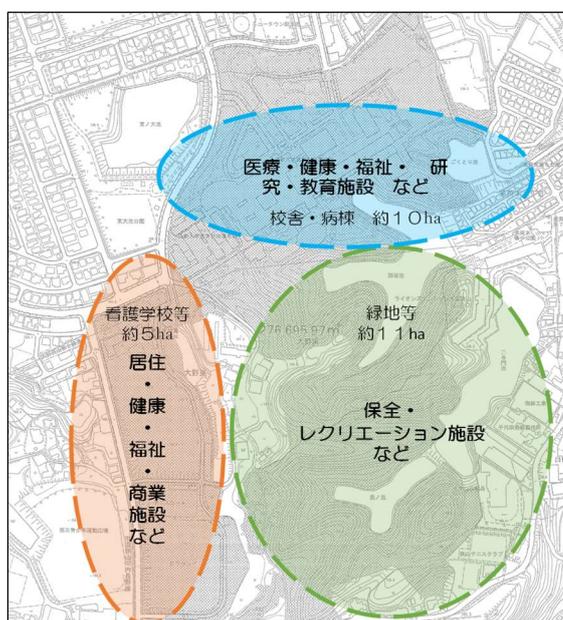
近畿大学病院等の移転後の敷地に立地する医療機関については、大阪府から令和2年(2020年)11月に南河内二次医療圏における医療需要として、病床数119床を基本に回復期機能を中心とした医療機関が妥当との考え方が示されました。

(2) 基本的な考え方

近畿大学が移転後の敷地に誘致する病院機能以外の土地利用については、市の部長級職員等で構成する「狭山ニュータウン地区活性化プロジェクトチーム」(以下「PT会議」という。)において、図21に示すとおり、健康・福祉等を中心とした活用の方向性を想定しています。

今後、当地区の再生にも寄与する土地利用となるよう、市が近畿大学と積極的に協議調整を行います。

図21 PT会議で想定している活用の方向性



(注) 今後近畿大学と本市が協議調整して具体的な活用方策を検討することとしており、現時点で確定したものではありません。

府営住宅ストック活用計画との連携について

(1) 現状

府営狭山住宅の概要は下記のとおりです。

- 建設年度：昭和 44～45 年（1969～1970 年）
- 管理戸数：1440 戸（中層）
- 敷地面積：約 11.5ha

(2) 基本的な考え方

府営狭山住宅について、府営住宅ストック活用計画に基づく大阪府の検討状況等を把握し、その状況を踏まえ、当地区の再生、活性化に寄与する方策等について、今後、大阪府と協議を行います。